

令和6年三重県議会定例会
予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会
説明資料

◎議案補充説明

- (1) 議案第124号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第3号)」
(関係分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項説明

- (1) 令和7年度当初予算要求状況について(関係分)・・・・・・・・・・・・・・ 3

令和6年12月10日

防災対策部

◎ 議案補充説明

(1) 議案第124号「令和6年度三重県一般会計補正予算(第3号)」(関係分)

1 補正予算額

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
第2款 総務費	3,843,029	94,433	3,937,462
第2項 企画費	1,412	—	1,412
第8項 防災費	3,841,617	94,433	3,936,050

[主要項目一覧]

(単位：千円)

事業目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
総務費 防災費 防災総務費 給与費 人件費	623,818	88,277	712,095	給料および職員手当等の精査に伴う増額
防災対策費 災害即応力強化推進事業費	111,143	28,165	139,308	能登半島地震に係る被災地支援等に伴う増額

2 債務負担行為

(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額	概要
ドローンを活用した孤立地域への災害時物資輸送実証調査業務委託に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	8,000	ドローンを活用した孤立地域への災害時物資輸送実証調査業務を委託するもの
災害時支援寄付金の収納に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	31	災害時支援寄付金のクレジットカード決済による収納を委託するもの
防災施設の自家用電気工作物保安管理業務委託に係る契約	令和6年度 ～ 令和9年度	28,380	無線中継所等に係る自家用電気工作物の保安管理を委託するもの

各県庁舎の自家用電気 工作物保安管理業務委 託に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	592	各県庁舎に設置している無線 中継所に係る自家用電気工作 物の保安管理を委託するもの
中継所局舎等に係る賃 借契約	令和6年度 ～ 令和7年度	36,698	防災行政無線中継所局舎等を 賃借するもの
震度情報システム保守 点検業務委託に係る契 約	令和6年度 ～ 令和9年度	33,000	震度情報システムの保守点検 を委託するもの
防災情報プラットフォ ーム運用保守業務委託 に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	39,198	防災情報プラットフォームの 運用及び保守を委託するもの
避難情報システムに係 る契約	令和6年度 ～ 令和9年度	11,367	S N S に投稿された情報から、 災害等の情報をA I がリアル タイムに抽出するサービス を利用するもの
緊急速報メール送信A S P サービスに係る契 約	令和6年度 ～ 令和7年度	528	津波予測・伝達システムの緊 急速報メールサービスを利用 するもの
防災科学技術研究所と のメンテナンス回線使 用に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	338	津波予測・伝達システムのメ ンテナンス回線を使用するも の
古江局（尾鷲市）～三重 県尾鷲庁舎専用回線に 係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	555	津波予測・伝達システムの防 災科学技術研究所古江局と三 重県尾鷲庁舎を結ぶ通信回線 を使用するもの
気象情報配信サービ スに係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	110	津波予測・伝達システムの潮 位データ配信サービスを利用 するもの
災害対応工程管理シ ステムのシステム利用に 係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	1,100	災害対応工程管理システムの 利用及び維持管理を行うもの
防災アプリ運用保守業 務委託に係る契約	令和6年度 ～ 令和7年度	4,488	防災アプリの運用及び保守を 委託するもの

◎ 所管事項説明

(1) 令和7年度当初予算要求状況について（関係分）

1 予算要求状況

(単位：千円)

令和7年度要求額	令和6年度当初予算額	増減額
4,573,174	3,806,902	766,272

[施策毎の要求状況]

(単位：千円)

施策番号	施策名	令和7年度 要求額
1-1	災害対応力の充実・強化	3,032,286
1-2	地域防災力の向上	882,187
2-1	地域医療提供体制の確保	13,350
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	1,405
	人件費	643,820
	その他	126
合 計		4,573,174

[増減のあった主な要求内容]

(単位：千円)

細事業名	令和7年度 要求額	令和6年度 当初予算額	増減額
防災行政無線整備事業費	1,393,305	1,006,659	386,646
防災情報プラットフォーム事業費	236,890	57,479	179,411
防災行政無線等維持管理費	251,060	95,287	155,773

2 新規事業一覧

施策番号	細事業名	事業概要	事業費(千円)
1-1	孤立地域対策強化事業費	大規模災害発生時は孤立地域の発生が想定されることから、孤立地域における通信環境や備蓄状況などの現状を調査します。また、市町と連携してドローンによる災害時の物資輸送の実証調査を実施し、市町が活用できるガイドラインを作成することで、孤立地域への確実な物資輸送の促進を図ります。	11,000
1-1	南海トラフ地震対策強化モデル事業費	南海トラフ地震対策を強化していくため、能登半島地震の支援活動で得られた気づきの取組方針に基づき、被災者支援対策などの課題解決に取り組む市町と連携してモデル事業を進めるとともに、その結果を県内市町にフィードバックし、県内全域に展開していきます。	12,104
1-1	消防行政指導事業費	大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組みます。	10,667
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	能登半島地震や奥能登豪雨災害の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、これまでの人材育成の仕組みを検証し、県・大学・市町が連携して災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成します。	5,000
1-2	地域減災対策推進事業費	市町が実施する防災・減災対策を支援する地域減災力強化推進補助金について、能登半島地震や奥能登豪雨災害をふまえた孤立地域対策を支援します。	30,000

3 重点施策枠事業一覧

施策番号	細事業名	事業概要	事業費 (千円)
1-1	災害即応力強化推進事業費	県災害対策本部のシミュレーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し機能強化することで、情報把握の迅速化と情報共有の円滑化を図ります。	30,000
1-1	孤立地域対策強化事業費	大規模災害発生時は孤立地域の発生が想定されることから、孤立地域における通信環境や備蓄状況などの現状を調査します。また、市町と連携してドローンによる災害時の物資輸送の実証調査を実施し、市町が活用できるガイドラインを作成することで、孤立地域への確実な物資輸送の促進を図ります。	11,000
1-2	「みえ防災・減災センター」事業費	能登半島地震や奥能登豪雨災害の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、これまでの人材育成の仕組みを検証し、県・大学・市町が連携して災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成します。	5,000
1-2	地域減災対策推進事業費	市町が実施する防災・減災対策を支援する地域減災力強化推進補助金について、能登半島地震や奥能登豪雨災害をふまえた孤立地域対策を支援します。	30,000

施策 1-1 災害対応力の充実・強化

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

実践的な訓練を通じて、県、市町、防災関係機関等における災害への即応力の一層の強化や各主体の連携・協力体制のさらなる強化に取り組むなど、災害対応力の充実・強化を図ることにより、防災・減災対策のさまざまなステージで各主体が役割を果たし、災害から県民の命と暮らしを守るための体制づくりが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・災害対応の実効性向上を図るため、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえて、衛星通信機器や被災地初動対応のための現地活動拠点車を導入することにしました。また、自衛隊や海上保安庁等の防災関係機関と連携し、大規模火災や孤立地域への対応に係る訓練を実施しました。
- ・階層別及び役割別研修を実施し、職員全体の災害対応能力の向上を図っています。また、令和6年度三重県職員防災人材育成計画に基づき、外部機関が実施する災害マネジメント総括支援員(GADM)研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員の人材育成を進めています。
- ・警察用航空機「航空すずか」が、令和6年度に法定点検を迎えるため、必要な整備を行っています。また、迅速な初動態勢の確立や実戦的な訓練の実施などにより、災害即応体制の充実・強化を図っています。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・市町の災害対応力のさらなる充実・強化を図るため、市町との意見交換の場を設け、ニーズを把握するとともに、市町が実施する図上訓練等の企画・立案、運営等について、ニーズや状況に応じて必要な支援を行っています。
- ・台風第10号の接近に際しては8市町に緊急派遣チームを派遣し、被害情報の収集や県災害対策本部との連絡調整を行いました。また、緊急派遣チームが市町を支援するために必要な専門知識やスキルを身に付けるための研修を実施するとともに、県総合図上訓練や市町が実施する図上訓練において、実際に市町に派遣する訓練を実施しました。
- ・災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、無線設備の新規格に対応するための更新工事を進めました。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施しました。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団員の入団促進と退団抑制を図るため、消防団員のモチベーションの維持・向上に向け、地域コミュニティと消防団が一体となった取組や活動環境の改善に向けた取組を行う市町を支援しています。また、被用者や女性等、幅広い層を対象に消防団活動の普及啓発を行うとともに、企業等の消防団活動に対する理解・協力が進むよう取り組んでいます。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進するとともに、能登半島地震の気づきを取り入れ、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施します。また、消防学校において、資機材の計画的な更新や大規模災害を想定した実践的な救助訓練の実施など、施設設備や教育内容の改善・充実に取り組んでいます。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けて石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組んでいます。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査

や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施することで、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故を未然に防止する取組を推進しています。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における課題等をDMAT・SCU連絡協議会等を通じて検証を行うとともに、人工衛星を利用したインターネットサービス接続機器を配備するなど災害医療提供体制の強化に取り組んでいます。
- ・能登半島地震における気づきをふまえ、災害時の歯科診療体制の強化に取り組んでいます。
- ・能登半島地震における保健師派遣を振り返り、災害保健医療活動に係る保健所・市町の組織体制や役割分担、指揮命令系統、活動方針等の見直しに取り組んでいます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めています。
- ・中部ブロックDMAT実動訓練(三重県開催)や三重L-DMAT隊員養成研修の実施などにより、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT、DPAT、DHEAT構成員等の人材育成に取り組んでいます。

⑤ 国民保護の推進

- ・有事の際への対応をより迅速かつ的確に行うことができるよう、国、市、関係機関と連携した国民保護図上訓練を実施します。また、ミサイル飛来時の避難行動について理解促進を図るため、商業施設において避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定に取り組んでいます。

2. KPI (重要業績評価指標) の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数						①⑤	
—	21回	21回	21回	—	21回	21回	—
14回	21回	18回	—	—	—	—	—
市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数						②	
—	3市町	10市町	16市町	—	23市町	29市町	—
—	5市町	9市町	—	—	—	—	—
消防団員の減少数						③	
—	200人	150人	100人	—	50人	0人	—
250人	309人	93人	—	—	—	—	—
県内のDMATチーム数						④	
—	29隊	34隊	39隊	—	45隊	51隊	—
29隊	31隊	35隊	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 県の災害即応体制の充実・強化

- ・能登半島地震や9月の奥能登豪雨では、陸路が寸断された地域が多数発生したほか、地震では大規模火災も発生したことから、孤立地域や大規模火災対応のより強力な推進が求められています。このため、総合防災訓練、総合図上訓練等において、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。
- ・制度運用開始後、初めて発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)や、台風第10号の災害対応を検証し、能登半島地震の被災地支援活動で得られた気づきもふまえ、県災害対策本部体制の見直しを進めます。また、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し機能強化することで、情報把握の迅速化と情報共有の円滑化を図ります。
- ・災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」が実施する研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員を育成します。
- ・デジタル技術を活用し、発災直後から情報収集を迅速に行い、関係機関との情報共有を的確に行うための環境整備に取り組みます。
- ・ヘリコプターテレビシステムの上設備の老朽化に伴い、設備の更新を行います。また、活動基盤の整備や実戦的訓練の実施などにより、大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図ります。

② 市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援

- ・能登半島地震の被災地支援活動から得た気づきや、奥能登豪雨で課題となったことを市町と話し合い、市町が実施する図上訓練等の企画に生かすとともに、訓練の運営について必要な支援を行います。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨では、孤立地域が発生し、通信手段の断絶や、物資の不足が課題となったことをふまえ、孤立が想定される地域の現状を調査し、発災時に必要な通信機器や物資等について市町の備蓄を支援します。また、ドローンによる孤立地域への物資輸送について実証調査を行い、ドローンを活用した物資輸送の方法について市町とともに検討します。
- ・救助・救援に必要な情報を確実に伝達・共有し、災害時における県、市町、防災関係機関相互の通信を確保するため、防災通信ネットワークについて適切に維持管理を行うとともに、衛星系防災行政無線設備については、更新工事の令和7年度内の完成に向け、適切に工程管理を行います。また、市町と連携して、防災通信ネットワークを活用した訓練を実施します。

③ 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援

- ・消防団への入団促進等の取組を進めるとともに、能登半島地震での消防団の対応をふまえ、消防団の大規模災害への対応力向上のため、倒壊家屋からの救助等に活用する重機やチェーンソー等の資機材の利用に必要な資格取得や、孤立地域の状況確認等に活用するドローンの操縦に係る講習の受講、業務のデジタル化等による消防団のDXを推進することで、消防団の充実強化を図ります。
- ・地域の消防力向上を図るため、消防の広域化及び連携・協力の取組を促進します。また、消防学校において、激甚化・頻発化する豪雨災害や南海トラフ地震などの大規模災害等に的確に対応できる消防職団員を育成するため、基本的な教育訓練に加え、さまざまな災害や課題に対応できる専門的・実践的な教育訓練を実施します。
- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向けた石油コンビナート防災アセスメント調査の実施等に取り組みます。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガス等の事故の発生を未然に防止するため、高圧ガス製造施設等への立入検査や保安検査等を実施するとともに、高圧ガスや危険物等施設の安全管理者等に対するセミナー・講習会等を実施します。

④ 災害保健医療体制の整備

- ・能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討します。また、人工衛星を利用した通信設備の

配備先の拡充や既存設備の更新、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化を図ります。

- ・歯科診療所が被災した場合の歯科診療体制について、さらなる強化を図ります。
- ・能登半島地震の保健師派遣の気づきをふまえ、災害時の保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、マニュアル等の改定や人材育成研修に取り組みます。
- ・BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルについて、引き続き、未整備の病院に対してはマニュアルの整備促進を、整備済の病院に対しては不断の見直しを求めます。
- ・保健医療活動を支える人材を育成するため、引き続き、災害医療コーディネーター研修や災害薬事コーディネーター研修、災害看護研修等を実施するとともに、DHEAT研修等へ参加します。

⑤ 国民保護の推進

- ・国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的として、全市町が参加する国民保護図上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）県の災害即応体制の充実・強化≫

①災害即応力強化推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) 103,143 千円 → (R7) 97,952 千円

事業概要：能登半島地震の被災地支援活動で得られた気づきもふまえ、県災害対策本部の組織体制の検証と見直しを行うとともに、南海トラフ地震を想定し、総合防災訓練、総合図上訓練等において、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。さらに、シチュエーションルーム及びオペレーションルームの設備を増強し機能強化することで、情報把握の迅速化と情報共有の円滑化を図ります。

≪（２）市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援≫

①(新)孤立地域対策強化事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) ー 千円 → (R7) 11,000 千円

事業概要：大規模災害発生時は孤立地域の発生が想定されることから、孤立地域における通信環境や備蓄状況などの現状を調査するとともに、発災時に必要となる通信機器や物資等の備蓄を行う市町の孤立地域対策が進むよう、地域減災力強化推進補助金により強力的に支援します。また、市町と連携してドローンによる災害時の物資輸送の実証調査を実施し、市町が活用できるガイドラインを作成することで、孤立地域への確実な物資輸送の促進を図ります。

②(新)南海トラフ地震対策強化モデル事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R6) - 千円 → (R7) 12,104 千円

事業概要:南海トラフ地震対策を強化していくため、能登半島地震の支援活動で得られた「気づき」の取組方針に基づき、被災者支援対策などの課題解決に取り組む市町と連携してモデル事業を進めるとともに、その結果を県内市町にフィードバックし、県内全域に展開していきます。

③防災行政無線整備事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R6) 1,006,659 千円 → (R7) 1,393,305 千円

事業概要:地震・台風等の非常災害時にも市町や防災関係機関との通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応を進めるなど、より信頼性の高い設備への更新を計画的に行います。

≪ (3) 消防・保安体制の充実・強化に向けた支援 ≫

①(一部新)消防行政指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R6) 16,232 千円 → (R7) 26,026 千円

事業概要:消防団員の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解・協力の促進、及び女性消防団員への活動環境の改善等を目的として、市町が行う取組をモデル事業として実施するとともに、大規模災害時の消防団の対応力の向上のため、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進に取り組みます。また、県消防大会において、消防団に理解・協力のある消防団協力事業所の顕彰等を実施します。さらに、市町による消防の広域化及び連携・協力に向けた取組を促進します。

②消防職団員教育訓練費

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R6) 10,871 千円 → (R7) 11,312 千円

事業概要:消防学校において、基本的・専門的な教育訓練に加え、ガレキ救助や土砂災害の訓練施設を活用し、大規模災害を想定したさまざまな実践的訓練を実施することで、安全・確実・迅速に消火・救助・救急活動ができる消防職団員を育成します。

③高圧ガス指導事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

予算額:(R6) 34,978千円 → (R7) 27,059千円

事業概要:南海トラフ地震の発生に備えるため、三重県石油コンビナート等防災計画の見直しに向け、石油コンビナート防災アセスメント調査を実施します。また、事業者の自主保安を促進し、高圧ガスによる事故発生を未然に防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査及び保安検査や立入検査の実施、自主保安の推進を目的としたセミナー等を実施します。

≪ (5) 国民保護の推進 ≫

①国民保護対策費

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R6) 6,247千円 → (R7) 4,245千円

事業概要:国、市町、関係機関と連携し、有事の際の対処能力向上を目的として、全市町が参加する国民保護図上訓練を実施します。また、有事の際に県民が適切な避難行動をとれるよう、避難行動訓練を実施するとともに、県民の命を守るため、緊急一時避難施設の指定を進めます。

医療保健部

≪ (4) 災害保健医療体制の整備 ≫

①(一部新)災害医療体制強化推進事業

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

予算額:(R6) 36,149千円 → (R7) 245,918千円

事業概要:能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討するとともに、人工衛星を利用した通信設備の配備先の拡充や既存設備の更新、DMAT隊員の増加を目的とした三重L-DMAT隊員養成研修の実施など、災害医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。加えて、県内外の歯科診療所が被災した場合の診療体制を確保するため、歯科診療車両の配備を支援します。また、保健医療活動に係る受援体制の充実を図るため、災害時の保健師活動マニュアル等の改定や人材育成研修を行います。

警察本部

≪ (1) 県の災害即応体制の充実・強化 ≫

①(一部新)ヘリコプター運用・維持事業

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費)

予算額:(R6) 351,655千円 → (R7) 18,082千円

事業概要:ヘリコプターテレビシステム地上設備の継続的かつ安定運用を確保するため、設備更新に向けた設計委託業務及び更新工事を実施します。

②(一部新)災害警備対策事業

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

予算額:(R6) 10,269 千円 → (R7) 68,310千円

事業概要:大規模災害発生時における警察機能の維持及び災害対処能力の強化を図るため、交番・駐在所にポータブル電源を整備するほか、災害警備活動服、災害対策用トイレ、衛星携帯電話の整備を行います。

施策 1-2 地域防災力の向上

(主担当部局：防災対策部)

施策の目標

(めざす姿)

地域や学校における防災に関する取組が継続的に行われることで、夜間に地震や突発的な豪雨が発生した場合など通常より避難が困難な状況であっても、すべての避難を必要とする人が適切に避難できる地域づくりが進むとともに、災害を「我が事」としてとらえ自ら進んで防災情報をホームページ等から収集するなど県民の皆さんの防災意識が高まり、日ごろから災害への備えが進んでいます。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 災害に強い地域づくり

- ・防災意識の向上と日ごろからの災害への備えを促進するため、地震体験車による啓発や大型商業施設における防災啓発イベントの実施に取り組んでいます。また、線状降水帯による被害が各地で発生していることをふまえ、県民の皆さんの風水害に対する理解を促進するシンポジウムを6月に開催したほか、11月には昭和東南海地震から80年の節目を迎えることをふまえ、過去の地震被害の教訓を未来に継承するシンポジウムを開催しました。
- ・防災人材を確保するため、「みえ防災コーディネーター」の育成に取り組むとともに、優先応募者修了者に地域で積極的に活躍していただくため、相談等の支援や好事例の水平展開に取り組んでいます。また、自主防災組織の活性化を図るため、研修内容の充実や交流会の機会を年1回から3回に増やして開催しました。
- ・若年層の防災意識の向上を図るため、「みえ学生防災啓発サポーター養成講座」を開催し、52名の若者が講座を修了しました。また、養成したサポーターによる地域での活動を促進するため、県内各地の防災活動への参画等を支援しています。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・南海トラフ地震の発生に備えるため、令和6年能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきや、新たに設置した防災分野の有識者など13名で構成する「三重県南海トラフ地震対策検討会議」での意見をふまえ、南海トラフ地震被害想定の見直しを進めるとともに、津波災害警戒区域の指定に向けた取組を進めています。
- ・県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」を公開しました。
- ・県民の皆さんが「避難所の確保・整備」を重視しているとの1万人アンケートの結果もふまえ、市町に対して避難所の資機材整備等に係る財政支援を行っています。また、避難所における非常用自家発電設備等で稼働する空調設備の整備を行う市町に対して財政支援を行っています。
- ・住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して支援を開始しました。
- ・津波から県民の皆さんの命を守るため、津波避難タワー等、市町による津波避難施設等の整備に対して財政支援を行っています。また、津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、市町等の要請に応じて県防災技術指導員を派遣し、地区防災計画の作成や避難訓練等の支援を行っています。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組んでいます。

・能登半島地震及び9月の奥能登豪雨により、被災地ではボランティア団体やNPO等による長期的な支援が必要となることから、MVSCにおいて、被災地の状況や支援ニーズ等の情報収集や情報発信を行うとともに、県内の個人ボランティアやNPO等の活動に対する助成等に取り組んでいます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校 24 校を対象に意見交換を実施しました。
- ・令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を8月末までに64学校、109プログラムを実施しました。
- ・能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。
- ・令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80 名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者 592 名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
地域で夜間避難に資する取組を新たに実施した市町数						②	
—	6 市町	12 市町	18 市町	—	24 市町	29 市町	—
—	6 市町	12 市町	—	—	—	—	—
県が防災情報を提供するホームページのアクセス数						①②	
—	3, 247 千件	3, 279 千件	3, 311 千件	—	3, 343 千件	3, 375 千件	—
3, 215 千件	2, 845 千件	4, 563 千件	—	—	—	—	—
津波避難対策として一時避難施設の整備等に新たに取組んだ市町数						②	
—	4 市町	8 市町	12 市町	—	16 市町	19 市町	—
—	6 市町	10 市町	—	—	—	—	—
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合						④	
—	85. 0%	100%	100%	—	100%	100%	—
75. 0%	83. 6%	88. 9%	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 災害に強い地域づくり

- ・能登半島地震や奥能登豪雨の発生、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の初めての発表があった中、県民の皆さんの防災意識を高め、自助・共助の取組を促進するため、地震体験車の派遣や大型商業施設における防災イベントの実施、シンポジウムの開催などによる普及啓発活動の充実に取り組みます。
- ・「みえ防災・減災センター」と連携し、自主防災組織のリーダーなど防災人材の育成に取り組むとともに、能登半島地震や奥能登豪雨の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、県や市町において災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成するため実践的な研修を新たに実施します。
- ・県内の若者が、将来、地域の防災活動の担い手として活躍することをめざして、実践的な知識やスキルを身に付けることができるよう、「みえ学生啓発サポーター養成講座」を実施するとともに、サポーターが地域で行う防災活動に対して支援します。

② 災害から命を守る適切な避難の促進

- ・「三重県南海トラフ地震対策検討会議」から意見をいただきながら、新たな南海トラフ地震被害想定を作成するとともに、津波災害警戒区域を指定する取組を推進します。
- ・地震の発生や風水害のおそれの際、県民の皆さんの適切な避難行動を促進するため、防災アプリの普及を促進するとともに、避難を必要とするさまざまな方が活用しやすくなるよう、防災アプリで提供する情報や機能の充実を図ります。
- ・能登半島地震や奥能登豪雨をふまえ、誰もが安心して利用できる避難所づくりを促進するため、避難所の空調設備整備やプライバシー確保に資する取組への支援を行うとともに、新たに避難所運営を担う自主防災組織等を対象とした実践的な訓練を実施します。また、孤立地域の発生に備えて、発災時に必要な通信機器や物資等について市町の備蓄を支援します。さらに、住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度の取組を支援します。
- ・津波から県民の皆さんの命を守るため、津波避難タワー等、市町による津波避難施設等の整備に対して支援を行います。また、夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援します。

③ 災害ボランティアの活動環境の充実・強化

- ・みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に引き続き参画するとともに、能登半島地震の支援活動を通じて得られた気づきをふまえ、各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりの強化のための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、MVSCのコーディネート機能強化や市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みます。

④ 学校における防災教育の推進

- ・災害発生時に適切な判断・行動ができる知識を身に付ける防災学習に、子どもたちがいつでも効果的に取り組むことができるよう、防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- ・教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けるため、学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- ・災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得するため、県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- ・大規模災害時に迅速に支援活動が展開できるよう、能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。

4. 主な事業

防災対策部

≪（１）災害に強い地域づくり≫

①（一部新）「みえ防災・減災センター」事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) 27,923 千円 → (R7) 21,962 千円

事業概要：能登半島地震や奥能登豪雨災害の支援活動を通じて得た気づきをふまえ、これまでの人材育成の仕組みを検証し、県・大学・市町が連携して災害対応のマネジメント技術を身に付けた職員を育成します。さらに、「みえ防災コーディネーター」「みえ学生防災啓発サポーター」の養成を行うとともに、地域で行う防災活動を支援します。このほか、能登半島地震や奥能登豪雨災害、南海トラフ地震臨時情報の発表など最近の災害事例をふまえたシンポジウムを開催します。

≪（２）災害から命を守る適切な避難の促進≫

①地震対策推進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) 144,020 千円 → (R7) 151,140 千円

事業概要：「三重県南海トラフ地震対策検討会議」の意見をふまえ、新たな南海トラフ地震被害想定を作成するとともに、津波災害警戒区域を指定する取組を推進します。また、これらの取組を効果的かつ着実に推進するため、庁内及び市町と連携をとりながら進めていけるよう、全庁的な推進本部と市町長と意見交換を行う会議体を設置します。また、発災時に県災害対策本部を設置する県有施設や防災航空隊活動拠点等の災害リスクについて調査を行います。

②避難行動促進事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) 18,260 千円 → (R7) 13,353 千円

事業概要：県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図ります。また、目の不自由な方に対して的確に防災情報が届けられる仕組みを導入します。

③防災情報プラットフォーム事業

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

予算額：(R6) 57,479 千円 → (R7) 236,890 千円

事業概要：避難を必要とする全ての人々が適切に避難できるよう、防災情報プラットフォームの維持管理を行うとともに、防災情報プラットフォームの強化に取り組み、きめ細かな防災情報を、多様な媒体により、迅速かつわかりやすく提供します。また、大規模災害時の通信途絶状態においても災害情報の収集把握と関係機関との的確な情報共有ができるよう、県庁舎への衛星通信機器の配備を進めます。

④(一部新)地域減災対策推進事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

予算額:(R6) 373,411千円 → (R7) 364,313千円

事業概要:市町が実施する防災・減災対策を支援する地域減災力強化推進補助金について、孤立地域対策や避難所におけるプライバシー確保、夜間避難対策など、能登半島地震や奥能登豪雨災害をふまえた対策を支援します。また、津波避難施設及び避難路の整備や非常用自家発電設備で稼働する避難所空調設備の整備、木造住宅における耐震シェルター設置に要する費用の助成を行う市町に対して支援を行います。さらに、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とした取組に対する支援を行います。

環境生活部

《(3) 災害ボランティアの活動環境の充実・強化》

①(一部新)災害ボランティア支援等事業

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額:(R6) 8,845千円 → (R7) 10,665千円

事業概要:みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)に参画するとともに、能登半島地震で得られた気づきをふまえ、市町における災害ボランティア受入れ体制強化のための研修会の実施や、MVSCの体制強化のため、全国域で活動する災害関連のNPO等との連携強化等に取り組みます。

教育委員会

《(4) 学校における防災教育の推進》

①学校防災推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R6) 13,970千円 → (R7) 14,620千円

事業概要:防災ノートを新入生等に配付するとともに、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災教育を推進します。また、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、高校生による能登半島地震の被災地でのボランティア活動や交流学习を実施します。

②災害時学校支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

予算額:(R6) 600千円 → (R7) 590千円

事業概要:避難所の開設・運営や学校の再開準備、児童生徒の心のケアなど、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員による「三重県災害時学校支援チーム」において、大規模災害発生時には隊員を被災した学校に派遣して、学校教育の早期再開を支援します。また、民間団体・企業等との連携による災害時の子ども支援の仕組みづくりを進め、市町との連携につなげます。

施策 2-1 地域医療提供体制の確保

(主担当部局：医療保健部)

施策の目標

(めざす姿)

患者の状態に応じた質の高い効率的・効果的な医療が提供されるよう、県民の皆さんと将来あるべき医療提供体制についての共通理解が進み、医療機能の分化・連携、医療従事者の確保、がん・循環器病対策、救急医療など、地域の医療提供体制が充実しています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の構築を推進しています。
- ・地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅について各地域の現状や課題の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めています。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組んでいます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等、県外医師の確保に向けた取組を進めています。
- ・看護職員の確保について、三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、特定行為研修修了者を増やすための取組など、人材確保、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めています。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や、高校生を対象としたセミナー等を開催し、医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組んでいます。
- ・医師や看護職員等の勤務環境改善に向けて、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、医療従事者が働きやすい環境づくりの促進に取り組んでいます。また、医師の働き方改革について、時間外労働時間の削減や勤務間インターバルの確保等に対して支援するとともに、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応等に取り組んでいます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組んでいます。また、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援しています。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援するとともに、復職・転職支援等、薬剤師の確保を進めています。また、薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消のために、県内の病院に勤務する薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度の創設に向けて取り組んでいます。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組んでいます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、ナッジ理論などを活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図っています。

・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケアの推進など、県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めています。

・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図っています。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅療養を希望する AYA 世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して新たに補助を行っています。

④ 循環器病対策の推進

・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組んでいます。

・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図っています。

⑤ 救急医療等の確保

・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めています。

・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ(救急医療情報ネット)で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進しています。

・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。

・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図っています。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組んでいます。

・救命率の向上を図るため、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組んでいます。

・医療に関する患者・家族等からの相談等に対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行っています。

・三重大学医学部附属病院を高度救命救急センターに指定したことに伴い、通常の救命救急センターとの役割分担を進めていくため、令和6年10月1日付けで松阪中央総合病院を新たな救命救急センターに指定しました。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・新たな中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供し、健全な病院経営をめざすとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組などを進めています。

・こころの医療センターにおいては県内の精神科医療の中核病院としての機能や地域生活支援の取組を、一志病院においてはプライマリ・ケアの実践や人材育成、予防医療の取組を、志摩病院においては指定管理者制度のもとの中核病院としての取組を進めています。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めています。

また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を計画的・段階的に進めています。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
病院勤務医師数						②	
—	2,801.9人	2,822.6人	2,843.3人	—	2,864.0人	2,884.7人	—
2,781.2人	2,824.7人	2,837.0人	—	—	—	—	—
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合						②	
—	68.2%	69.0%	69.8%	—	70.6%	71.4%	—
67.4%	66.0%	64.4%	—	—	—	—	—
がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)						③	
—	乳がん 19.0% 子宮頸がん 20.0% 大腸がん 9.2% (3年)	乳がん 20.5% 子宮頸がん 21.2% 大腸がん 10.7% (4年)	乳がん 22.0% 子宮頸がん 22.5% 大腸がん 12.1% (5年)	—	乳がん 23.5% 子宮頸がん 23.7% 大腸がん 13.6% (6年)	乳がん 25.0% 子宮頸がん 25.0% 大腸がん 15.0% (7年)	—
乳がん 17.5% 子宮頸がん 18.7% 大腸がん 7.8% (2年)	乳がん 17.0% 子宮頸がん 18.6% 大腸がん 7.9% (3年)	乳がん 17.1% 子宮頸がん 18.5% 大腸がん 7.7% (4年)	—	—	—	—	—
がんによる10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に基づく 年齢調整後)						③	
—	259.1人 (3年)	255.8人 (4年)	252.5人 (5年)	—	249.3人 (6年)	246.1人 (7年)	—
262.5人 (2年)	267.7人 (3年)	267.8人 (4年)	—	—	—	—	—
循環器病による10万人あたりの死亡者数(平成27年モデル人口に 基づく年齢調整後)						④	
—	213.0人 (3年)	206.4人 (4年)	200.0人 (5年)	—	193.7人 (6年)	187.7人 (7年)	—
219.9人 (2年)	216.7人 (3年)	232.9人 (4年)	—	—	—	—	—
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合						⑤	
—	50.8% (3年)	50.0% (4年)	49.2% (5年)	—	48.4% (6年)	47.6% (7年)	—
51.6% (2年)	51.2% (3年)	53.5% (4年)	—	—	—	—	—

県立病院患者満足度						⑥	
—	95.0%	95.0%	95.0%	—	95.0%	95.0%	—
91.3%	91.5%	92.7%	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 地域医療構想の実現

- ・「第8次三重県医療計画」に基づき、5疾病・6事業および在宅医療の取組をはじめ、「三重の健康づくり基本計画」や「三重県介護保険事業支援計画」など、他の関連する施策と連携を図りつつ、医療資源の有効活用、医療人材の確保・育成、医療DXの推進等に取り組み、効率的で質の高い医療提供体制を構築します。
- ・県内8地域の地域医療構想調整会議等において、入院、外来、在宅における各地域の現状、課題や、新たな地域医療構想の方向性等の協議を行い、医療機関の機能分化・連携を進めます。

② 医療分野の人材確保

- ・医師の確保について、地域における医療提供体制の確保を図るため、医師修学資金貸与制度の運用や、地域枠医師等に対するキャリア形成支援と医師不足地域への医師派遣を進めるなど、医師の総数確保や偏在解消に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等を行うとともに、三重大学の魅力向上の取組を支援することにより、医師確保の取組を進めます。
- ・三重県看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進のほか、情報発信の充実等により看護職員の確保に取り組みます。また、看護業務の負担軽減を図るため、看護補助者の活用等に取り組みむとともに、特定行為研修修了者を増やすための説明会や専任教員養成講習会の開催等により、看護職の人材育成や看護教育の充実を図ります。
- ・地域医療の魅力を発信する取組として、医学生を対象とした体験実習や研修会を開催するとともに、高校生を対象としたセミナーや病院現場の見学体験など医療従事者との交流を図ることにより、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。
- ・医師の働き方改革について、医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーによる相談対応に取り組みむとともに、地域医療提供体制の確保を図るため、医師の教育研修や派遣に取り組みむ医療機関を支援します。また、医療従事者の勤務環境改善を一層促進するため、「女性が働きやすい医療機関」認証医療機関の好事例の周知等に取り組みます。
- ・医療資源が不足するへき地でも適切な医療を受けることができるよう、へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組みむとともに、へき地におけるオンライン診療の導入を進める市町等を支援します。また、へき地等の医師確保に向けて、医師少数区域経験認定医師に対して、研修費の補助などの支援に取り組みます。
- ・薬局機能を強化するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組みむ薬剤師・薬局を引き続き支援するとともに、復職・転職支援等により薬剤師の確保に取り組みます。また、県内病院薬剤師の確保・育成を目的とした奨学金返還助成制度を運用するとともに、派遣等の支援を検討することで薬剤師の地域偏在・職域偏在の解消を図ります。

③ がん対策の推進

- ・県民に対して、がん検診の受診勧奨や、県内医療機関の情報、がん患者が受けられる支援などに関する情報を公的な立場から総合的・効果的に届けるため、がんに関する情報発信の強化に取り組みます。また、がんの早期発見・早期治療をめざし、がん検診の受診勧奨に取り組みむ市町に対する財政支援を行うとともに、効果的な受診勧奨に向けた分析や勧奨策の実施を支援し、受診率向上に係る市町の取組の充実を図ります。
- ・がん医療の一層の充実を図るため、がん診療を行う医療機関の施設・設備整備の支援や緩和ケアの推進など、引き続き県のがん医療提供体制の整備を進めるとともに、がん対策をより効果的に推進するため、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、情報の利活用を進めます。

・がん患者やその家族等が治療の早期から必要な支援を受けられるよう、引き続き、三重県がん相談支援センター等の相談窓口の周知や、事業者に対するがん患者の治療と仕事の両立支援の理解促進を図ります。加えて、がんになっても自分らしく生きることができるよう、治療により脱毛等の外見の変化を生じたがん患者へのウィッグ等の購入補助を行うとともに、在宅療養を希望するAYA世代のがん患者への在宅療養支援に取り組む市町に対して補助を行います。

④ 循環器病対策の推進

・脳卒中や急性心筋梗塞等の循環器病対策のさらなる推進をめざし、循環器病に関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善促進のための県民向けの情報発信を強化し、発症予防・重症化予防に取り組みます。
・三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病患者に対する相談の実施など、総合的な支援体制の充実を図ります。

⑤ 救急医療等の確保

・三重県医師会等の関係機関と連携し、新規に開業する医療機関を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。
・かかりつけ医の必要性や救急車の適正利用などについて、ホームページへの掲載やリーフレットの配布など普及啓発を行うとともに、電話案内、自動音声・FAX案内サービスで対応可能な医療機関の情報を医療ネットみえ(救急医療情報ネット)で提供することにより、県民の適切な受診行動を促進します。
・重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航等を支援します。
・安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用に対する支援を行うとともに、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談の充実を図ります。
・分娩取扱施設が減少傾向にあるなか、地域において安心して出産できる体制を確保するため、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援します。
・小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組むとともに、小児患者が成長に合わせて適切な医療を受けられるよう、移行期体制について、関係機関と連携しながら課題解決に向けて検討を進めます。
・救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援するとともに、指導救命士の養成に取り組めます。加えて、新たに習得すべき特定行為に関する講習を実施するなど救急救命士の資質向上等に取り組めます。
・医療に関する患者・家族等からの相談等に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組事例の共有化を進めながら、県内医療機関における院内感染対策や医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

⑥ 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供

・中期経営計画に基づき、各県立病院の役割や地域のニーズに応じた医療を提供しながら、健全な病院経営をめざします。
・こころの医療センターにおいては、政策的医療のほか、認知症治療や依存症治療等の専門的医療の提供、訪問看護やデイケア等の地域生活支援、精神分野における災害医療に取り組めます。一志病院においては、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成のほか、予防医療の提供や地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携に取り組めます。志摩病院においては、指定管理者と密接に連携しながら、地域の医療ニーズをふまえた診療機能の維持・充実に取り組めます。

⑦ 適正な医療保険制度の確保

・国民健康保険制度を持続可能なものとしていくため、市町や関係団体と連携し安定的な財政運営や効率的な事業運営に努めます。また、保険者努力支援制度等を活用し、各市町の実情に応じた予防・健康づくりなど医療費適正化の取組を支援するとともに、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を引き続き着実に推進します。

・子ども・一人親家庭等・障がい者が、安心して必要な医療を受けられるよう、各市町が実施する福祉医療費助成事業を引き続き支援します。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢拡大の検討を進めます。

4. 主な事業

医療保健部

《（１）地域医療構想の実現》

①医療審議会費

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R6) 8,019千円 → (R7) 6,353千円

事業概要：医療審議会や同部会等での協議を通じて、令和6年度からの「第8次三重県医療計画」の具体的な推進を図るとともに、進捗状況等の評価を行います。また、県内8地域に設置する地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携に係る協議を行います。さらに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る令和7年度県計画を策定します。

②病床機能分化推進基盤整備事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R6) 148,009千円 → (R7) 651,284千円

事業概要：地域にふさわしいバランスの取れた医療提供体制の構築に向けて、病床機能の再編に取り組む医療機関を支援します。

③医療DX基盤整備事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R6) 38,200千円 → (R7) 37,200千円

事業概要：県内における医療DXをより効果的・効率的に進めるため、セキュリティを確保しつつ関係者間の情報共有を円滑に行うための共通基盤整備を支援します。

《（２）医療分野の人材確保》

①(一部新)医師確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R6) 580,960千円 → (R7) 830,345千円

事業概要：医師の不足・偏在解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修医の定着支援、若手医師の定着につながる指導医の確保・育成等に取り組みます。また、県外在住の医師や医学生等への情報発信等や、三重大学医学部に新たな診療領域である移行期医療の寄附講座を開設し、県外からの医師確保に取り組みます。さらに、最新の知見や技能等を有する医師の教育研修や医師派遣に取り組む医療機関および、医師少数区域経験認定医師を支援することにより、医師の確保・育成を推進するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により、勤務環境改善の促進を図ります。

②医師等キャリア形成支援事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

予算額：(R6) 58,262千円 → (R7) 58,752千円

事業概要：医師の偏在解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣調整等に取り組みます。

③(一部新)看護職員確保対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R6) 266,099千円 → (R7) 199,944千円

事業概要:病院内保育所に対する運営支援や、医療勤務環境改善支援センターにおける医療機関への助言・支援等の取組を通じて、働きやすい環境を整え、医療従事者の離職防止を図ります。また、看護職員修学資金貸与制度や潜在看護職員等に向けた求人情報・相談窓口に関する情報発信を行い、看護職員の確保に取り組みます。さらに、看護職員の資質向上を図るため、特定行為研修に関する説明会や、看護教育の充実に向けた専任教員養成講習会を開催します。

④(一部新)ナースセンター事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

予算額:(R6) 41,942千円 → (R7) 47,463千円

事業概要:未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、将来看護職を目指す学生に向けて、看護の魅力を発信することにより、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めるとともに、看護補助者の活用等に取り組みます。

⑤地域医療対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R6) 61,174千円 → (R7) 60,169千円

事業概要:へき地医療拠点病院等からの代診医派遣等に取り組むとともに、へき地におけるオンライン診療のモデル構築をふまえ、導入を進める市町等を支援します。

⑥(一部新)薬剤師確保・資質向上事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額:(R6) 11,889千円 → (R7) 14,389千円

事業概要:薬剤師の不足・偏在の解消を図るため、復職・転職への支援、中・高校生に対して薬剤師の魅力を伝える啓発、県外在住の薬剤師への情報発信を行います。さらに、病院薬剤師の確保のために奨学金返還助成を行うとともに、病院薬剤師が不足する地域等への派遣の支援に取り組みます。また、在宅医療への参画や多職種との連携等を進めるための環境整備や研修の実施等により、薬局の機能強化に取り組みます。

《(3) がん対策の推進》

①がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R6) 20,390千円 → (R7) 20,604千円

事業概要:がん検診および精密検査の受診率、精度管理の向上のため、がん検診の受診勧奨や精度管理体制の整備等に取り組む市町に対する支援を行うとともに、市町の体制や対象者の属性をふまえた、より効果的な勧奨方法の横展開を図ります。さらに、企業や団体等に対して働きかけを行い、職域におけるがん検診受診率向上に取り組めます。

②がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R6) 92,911千円 → (R7) 80,549千円

事業概要:三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、がん対策に係る施策の検討および効果の検証を行います。また、遠隔での病理診断や手術を支援するための設備整備に対して補助を行うなど、がん医療に携わる医療機関の施設・設備の整備に必要な経費を支援し、がん医療提供体制の充実を図ります。

③がん患者支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額:(R6) 58,951千円 → (R7) 60,049千円

事業概要:三重県がん相談支援センター等の相談窓口を通じて、がん患者とその家族等のための相談を実施し、就労等の社会生活への支援や、がんに関する正しい知識の普及啓発を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。また、終末期がん患者の地域での受入体制を強化するため、圏域ごとに「地域緩和ケアコーディネーター」の育成を行うとともに、市町と連携しながら、がん患者のピアランスケアに対する助成や、AYA世代のがん患者に対する在宅療養支援に取り組みます。

《(4)循環器病対策の推進》

①脳卒中等循環器疾患対策事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R6) 7,520千円 → (R7) 10,286千円

事業概要:循環器病に関する予防や正しい知識の普及啓発、罹患状況の分析など総合的かつ計画的に取組を推進します。さらに、三重大学医学部附属病院が設置する「脳卒中・心臓病等総合支援センター」の運営を支援するとともに、同センターと連携し、循環器病に関する情報提供や相談支援等の取組を進め、対策の充実を図ります。

《(5)救急医療等の確保》

①三次救急医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

予算額:(R6) 521,613千円 → (R7) 800,557千円

事業概要:重篤な救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営および設備整備、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

②(一部新)小児・周産期医療体制強化推進事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額:(R6) 295,294千円 → (R7) 291,505千円

事業概要:周産期母子医療センターや小児医療機関の運営を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。また、地域において安心して出産できる体制を確保するため、施設・設備の整備を実施する分娩取扱施設を支援します。

③小児休日夜間医療・健康電話相談事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R6) 22,779千円 → (R7) 22,863千円

事業概要:小児休日夜間医療・健康電話相談(みえ子ども医療ダイヤル〔#8000〕)を設置し、全日夜間および休日等の日中において、専門相談員が子どもの病気・薬・事故等に関する相談に対応することにより、適切な受診につながります。

《(7) 適正な医療保険制度の確保》

①国民健康保険事業特別会計繰出金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

予算額:(R6) 9,452,162千円 → (R7) 9,414,969千円

事業概要:国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、法で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。また、「第2期三重県国民健康保険運営方針」に基づき、保険料水準の統一に向けた取組を着実に推進します。

②(一部新)子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額:(R6) 2,345,574千円 → (R7) 2,451,912千円

事業概要:子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢の拡大に取り組みます。

③(一部新)一人親家庭等医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額:(R6) 409,211千円 → (R7) 445,303千円

事業概要:一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢の拡大に取り組みます。

④(一部新)障がい者医療費補助金

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

予算額:(R6) 2,209,893千円 → (R7) 2,158,391千円

事業概要:障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。また、現物給付に係る市町補助について、対象年齢の拡大に取り組みます。

防災対策部

《(5) 救急医療等の確保》

①救急救命活動向上事業

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

予算額:(R6) 3,272千円 → (R7) 3,180千円

事業概要:救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

《（６）県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供》

①病院施設・設備及び医療機器等整備事業

（第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費 等）

予算額：(R6) 489,120千円 → (R7) 464,220千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、志摩病院の空調設備の改修や一志病院の中央監視装置の更新などを行うとともに、医療の質の向上を図るため、各病院において医療機器の更新などを行います。

②志摩病院管理運営事業

（第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等）

予算額：(R6) 1,004,436千円 → (R7) 999,895千円

事業概要：志摩病院が地域の中核病院としての役割・機能を発揮しながら安定的に管理運営していけるよう、指定管理者に対して、政策的医療の実施に必要な経費(指定管理料)の交付などを行います。

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・デジタル技術を活用した業務効率化を支援する業務改善支援窓口の運用や県庁におけるDXを支える人材の確保・育成などを行うとともに、若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施やMIE職員力アワードの開催など、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組んでいます。
- ・令和7年度に向け、県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の検討を行っています。
- ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針として、男性職員の育児休業取得の促進や時間外勤務の削減、柔軟な働き方の推進などに取り組んでいます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図っています。
- ・三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組んでいます。
- ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和5年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和6年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行っています。また、庁内で検証のうえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組んでいます。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県人財マネジメント戦略」をふまえ、職員研修(階層別研修23講座、ブラッシュアップ研修9講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めています。
- ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5年目、主任級昇任時)や管理職向け研修(過重労働による健康障害防止、復職支援における対応、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善)を実施しました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合						①②③	
—	100%	100%	100%	—	100%	100%	—
—	75%	75%	—	—	—	—	—
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合						②	
—	100%	100%	100%	—	100%	100%	—
100%	100%	100%	—	—	—	—	—
職員の人材育成・働きやすい職場実感度						③	
—	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	—	75.4%以上	75.4%以上	—
75.4%	74.6%	74.8%	—	—	—	—	—

3. 令和7年度の課題と取組方向
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
<p>① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、デジタルツールを活用した業務効率化や県庁におけるDX人材の育成の他、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みます。 ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証し、必要な見直しに取り組みます。 ・職員一人ひとりがライフもワークも含めて良い状態となるよう、男性職員の育児休業取得の促進や時間外勤務の削減、柔軟な働き方の推進などに取り組みます。
<p>② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を含む文書の誤送付など、依然として不適切な事務処理等の事案が発生していることから、引き続き、「コンプライアンス推進会議」における事例共有・再発防止に取り組むとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図る取組を進めます。 ・これまで公文書の誤廃棄や紛失などの事案が発生していることから、公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、引き続き全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みます。 ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進を図り、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組みます。
<p>③ 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、職員一人ひとりが能力を十分に発揮することができる働きやすい職場づくりを進めます。 ・職員の健康障害を未然に防止するため、職員が主体的に自身の健康保持に取り組むよう、セルフケアの意識向上に向けた階層別研修等の実施や、ストレスチェック集団分析等を通じた職場環境改善の支援等の総合的なメンタルヘルス対策に取り組みます。

4. 主な事業

《（１）県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進》

①行政改革推進事業

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4 行政改革推進費）

予算額：(R6) 2,147 千円 → (R7) 2,054 千円

事業概要：仕事の進め方改革の推進など、引き続き行財政改革の取組を進めるとともに、職員一人ひとりがライフもワークも含めて良い状態となるよう取り組んでいきます。

《（２）県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進》

①(一部新)人事管理事務費

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費）

予算額：(R6) 100,919 千円 → (R7) 135,342 千円

事業概要：柔軟で積極的な人材確保や意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

特に県職員の人材確保においては、戦略的かつ効果的に経験者採用を進めていくため、「誰に」「どのような情報を」「どのように」プロモーションしていくべきかなどを示す全体方針を策定します。

②文書管理事務費

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 3 文書費）

予算額：(R6) 27,908 千円 → (R7) 27,657 千円

事業概要：三重県公文書等管理条例に基づき、文書の引継ぎ、保存及び廃棄等、文書の適正管理の徹底に取り組めます。また、公印の適正な管理、文書収発の円滑な処理並びに保存文書の整理及び適正管理についての周知や研修を実施します。

《（３）人材育成の推進》

①(一部新)人事管理事務費(再掲)

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費）

予算額：(R6) 100,919 千円 → (R7) 135,342 千円

事業概要：柔軟で積極的な人材確保や意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める配置・処遇など、一体的に人事施策に取り組めます。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。

特に県職員の人材確保においては、戦略的かつ効果的に経験者採用を進めていくため、「誰に」「どのような情報を」「どのように」プロモーションしていくべきかなどを示す全体方針を策定します。

②職員健康管理運営費

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2 人事管理費)

予算額:(R6)105,873千円 → (R7)97,834千円

事業概要:職員の疾病予防と健康の保持増進のために健康診断やメンタルヘルス対策等を実施し、職員がこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。